

医療法人社団 都会 ホームヘルプステーションであいの

ご利用料金

(R1年10月1日より)

特定事業所加算(Ⅱ)

サービス内容 (時間数)		利用料※	(単位数)
身体介護	身体介護 1 (30分)	¥294	274
	身体介護 2 (60分)	¥466	435
	身体介護 3 (90分)	¥680	635

生活援助	生活2 (45分)	¥214	200
	生活3 (60分)	¥264	246

混在型	身体1 生活1 (60分)	¥372	347
	身体1 生活2 (90分)	¥449	419

※円未満端数計算の調整により、円単位の増減が生じる場合があります。

【夜朝加算】 早朝6～8時、夜間18時～22時は上記料金に25%加算です。

夜朝	身体1 夜朝 (30分)	¥366	342
	身体2 夜朝 (60分)	¥581	543
	身1 生1 夜朝 (60分)	¥464	433

※援助当日に利用をキャンセルされた場合は
キャンセル料金 (1019円) が発生します。

【初回加算】214円(200単位)
新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した訪問介護と同月内に、サービス提供責任者が、自ら訪問介護を行う場合又は他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合
【緊急時訪問介護加算】107円(100単位)
利用者やその家族からの要請を受けて、サービス提供責任者がケアマネジャーと連携を図り、ケアマネジャーが必要と認めるときに、サービス提供責任者又はその他の訪問介護支援員等が居宅サービス計画にない訪問介護(身体介護)を行った場合
【生活機能向上連携加算】107円(100単位/月)
自立支援型のサービスの提供を促進し、利用者の在宅における生活機能向上を図る観点から、訪問リハビリテーション実施時にサービス提供責任者とリハビリテーション専門職が、同時に利用者宅を訪問し、両者の共同による訪問介護計画を作成することについての評価を行った場合
【介護職員処遇改善加算Ⅰ】
一ヶ月あたりの利用者負担額に13.7%相当の自己負担が加わります。一ヶ月ご利用総単位数×13.7%
【特定処遇改善加算Ⅰ】
令和元年10月より新設された加算です。一ヶ月あたりの利用者負担額に6.3%相当の自己負担が加わります。一ヶ月ご利用総単位数×6.3%